

令和5年度ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業に係る
事務局の実施体制等について

令和5年5月25日
中小企業庁 経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業について、令和5年4月26日付けをもって一般社団法人低炭素投資促進機構（法人番号：9010005015587）に交付決定を行った。事業概要、委託・外注費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性向上を図るプロジェクト、新分野、業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトについて、その経費の一部を最大2年間にわたって支援することを通じて、中小企業等の経済構造転換及び生産性向上を実現することを目的とします。

○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額の総額÷事務局業務における補助金交付申請額の総額×100により算出した率

45%

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	契約金額（税込み）（実績報告書時は実績金額（税込み））	業務の範囲
一般社団法人低炭素投資促進機構	補助事業者	東京都中央区新川一丁目16番14号	【交付決定額】 354,658,000円 【事務局経費】 17,969,560円	補助金交付先事業の進捗状況管理、確定検査、支払手続、補助事業者の補助事業期間終了後のフォローアップ業務、周知・広報、補助金交付先選定委員会の選定・委嘱等
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	委託先	東京都千代田区平河町2-9 JA 共済ビル7F	【事務局経費】 15,000,000円	事業に関する問あわせ窓口設置、審査業務支援、確定検査支援等（除く、企画、立案、業務管理）

実施体制図

一般社団法人 低炭素投資促進機構

委託先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所